

米の現物市場の検討状況について (経過報告)



令和4年11月

農林水産省
大臣官房新事業・食品産業部／農産局

1 「制度設計」に関する地方関係者の意見①

□ 令和4年3月に取りまとめた米の現物市場に関する「制度設計」について、
22道府県・51者注の意見を収集。 注) 15生産者、16全農県本部等・県中央会、5集荷団体、15卸売業者

1 情報共有の場

- 実需者の調達の考え方を知ることができれば良い。
- 12月から次年産の検討開始は難しい。
- 県別の産地品種銘柄ごとの売れ行き情報（在庫情報）は欲しい。
- オンラインでリアルタイムにアクセスできると良い。

令和4年3月
米の現物市場検討会

制度設計

- 関係者の立場に応じた多様な取引需要をマッチングし、納得感のある取引を実現する場として現物市場を設計。
- 需給を反映した取引の情報として、取引量と取引価格に関する情報を生産者を始めとする関係者への需給シグナルとして伝達。
- 今後一層具体化してスタートし、取引参加者のニーズを踏まえながら見直し。

情報共有の場

✓ 農水省 ✓ 買い手（卸売業者、中食・外食業者） ✓ 売り手（集出荷業者、生産者）

- 米取引に関する定期的な意見交換の実施（12、3、6、9月頃）
 - ✓ 買い手の需要見通し・品質の要望、売り手の翌年産米の作付の見通し
 - ✓ 買い手の販売動向・今後の見通し、売り手の当年産の生育状況・各産地の動向
 - ✓ 米の需給情報、米をめぐるコスト構造、新品種、環境対応、技術、施策に関する情報 等
- 需給動向等の情報基盤の構築（多くの関係者が常時アクセス可能）

相対取引

現物市場※（マッチングの場）

✓ 配送手配 ✓ 決済（代金回収） ✓ 情報処理・情報提供 ✓ 事故・クレーム処理 等
※開設・運営コスト、取引参加者のインセンティブになる機能等のほか、細部についてビジネスベースで継続検討

<大口取引>

- 集出荷業者と卸売業者との取引
- 大口ロット（トラック1台：12t程度）
- 定期取引（年7回程度）+ 随時取引
- 産地品種銘柄+用途※
※主食用を中心にスタート
- マッチング取引※
※売り手・買い手の取引条件を基に開設者がマッチング
- 期日を定めて受渡（産地倉庫から配送）

<小口取引> ※

- 生産者と卸売業者・実需者との取引
- 小ロット（フレコン1袋：1t程度）
- 定期取引（5月、11月）+ 随時取引
- 産地品種銘柄+用途+栽培方法等※
※有機栽培、特別栽培、環境対応等
- マッチング取引
- 売り手が受渡手法を提案

現物市場的取引の場（卸売業者間等取引）

価格指標

- 相対取引
 - ✓ 相対取引に関する量・価格（加工値）を公表（取引参加者のニーズを踏まえて見直し）
- 現物市場（マッチングの場）
 - ✓ 代表的な産地品種銘柄等に関する高値帯・中値帯・安値帯※、これらに対応した取引量を公表
※高値：最も高い取引価格の帯、中値：最も多い取引価格の帯、安値：中値未満で最も多い取引価格の帯
- 現物市場的取引の場（卸売業者間等取引）

1 「制度設計」に関する地方関係者の意見②

□ 令和4年3月に取りまとめた米の現物市場に関する「制度設計」について、
22道府県・51者注の意見を収集。 注) 15生産者、16全農県本部等・県中央会、5集荷団体、15卸売業者

2 現物市場

- 新規販売ルートの開拓手段として良い。
- 有機・特別栽培であれば生産者側から価格を提示したい。
- 代金回収が不安。支払や受渡のルールが重要。
 販売先の信用情報が分かると良い。
- 事務処理のデジタル化を進めて欲しい。資料提出等は簡素化してほしい。
- 実需者が求める米の量・価格（オファー内容）が予め分かれば、活用してみたい。
- 生産費を基にした最低価格を決めた方が良い。
- 全農の各県本部から出荷してもらえれば、卸売業界が売り捌いて還元したい。
- 他県産米の集荷の場として活用したい。県外の消費地に卸す観点から活用する可能性。
- 品質の保証が重要。半年先まで保管してもらえる等の在庫管理機能があると良い。

令和4年3月
米の現物市場検討会

制度設計

- 関係者の立場に応じた多様な取引需要をマッチングし、納得感のある取引を実現する場として現物市場を設計。
- 需給を反映した取引の情報として、取引量と取引価格に関する情報を生産者を始めとする関係者への需給シグナルとして伝達。
- 今後一層具体化してスタートし、取引参加者のニーズを踏まえながら見直し。

情報共有の場

✓ 農水省 ✓ 買い手（卸売業者、中食・外食業者） ✓ 売り手（集出荷業者、生産者）

- 米取引に関する定期的な意見交換の実施（12、3、6、9月頃）
- ✓ 買い手の需要見直し・品質の要望、売り手の翌年産米の作付の見直し
- ✓ 買い手の販売動向・今後の見直し、売り手の当年産の生育状況・各産地の動向
- ✓ 米の需給情報、米をめぐるコスト構造、新品種、環境対応、技術、施策に関する情報 等
- 需給動向等の情報基盤の構築（多くの関係者が常時アクセス可能）

相対取引

現物市場※（マッチングの場）

✓ 配達手配 ✓ 決済（代金回収） ✓ 情報処理・情報提供 ✓ 事故・クレーム処理 等
※開設・運営コスト、取引参加者のインセンティブになる機能等のほか、細部についてビジネスベースで継続検討

- | <大口取引> | <小口取引> ※ |
|---|--|
| ○ 集出荷業者と卸売業者との取引 | ○ 生産者と卸売業者・実需者との取引 |
| ○ 大口ロット（トラック1台：12t程度） | ○ 小ロット（フレコン1袋：1t程度） |
| ○ 定期取引（年7回程度）+ 随時取引 | ○ 定期取引（5月、11月）+ 随時取引 |
| ○ 産地品種銘柄+用途 ※
<small>※主食用を中心にスタート</small> | ○ 産地品種銘柄+用途+栽培方法等 ※
<small>※有機栽培、特別栽培、環境対応等</small> |
| ○ マッチング取引 ※
<small>※売り手・買い手の取引条件を基に開設者がマッチング</small> | ○ マッチング取引 |
| ○ 期日を定めて受渡（産地倉庫から配送） | ○ 売り手が受渡手法を提案 |

現物市場的取引の場（卸売業者間等取引）

価格指標

- 相対取引
 ✓ 相対取引に関する量・価格（加工値）を公表（取引参加者のニーズを踏まえて見直し）
- 現物市場（マッチングの場）
 ✓ 代表的な産地品種銘柄等に関する高値帯・中値帯・安値帯※、これらに対応した取引量を公表
※高値：最も高い、取引参加者の大半、中値：最も取引量が大きい、取引参加者の大半、安値：中値未満で最も取引量が大きい、取引参加者の大半
- 現物市場的取引の場（卸売業者間等取引）

1 「制度設計」に関する地方関係者の意見③

□ 令和4年3月に取りまとめた米の現物市場に関する「制度設計」について、
22道府県・51者注の意見を収集。 注) 15生産者、16全農県本部等・県中央会、5集荷団体、15卸売業者

3 価格指標

- 家庭用・業務用で価格差があるという実態が、生産者に伝わるのであれば有益。
- **新米出荷前（8月）、出来秋（9月）、決算前（2月）**に価格指標があると良い。
- 取引回数を絞り、**一回当たりの取引量を増やす**と良い。
- **業務用の情報**は少ないので、「**安値**」の情報は重要。
- 「**〇トン以上の取引があれば価格指標とする**」等の**ルールが重要**。
- **1県当たり3～4つの産地品種銘柄**について価格指標があると良い。

令和4年3月
米の現物市場検討会

制度設計

- 関係者の立場に応じた**多様な取引需要をマッチング**し、**納得感のある取引を実現する場**として現物市場を設計。
- 需給を反映した取引の情報として、**取引量と取引価格に関する情報**を生産者を始めとする関係者への**需給シグナル**として伝達。
- **今後一層具体化してスタート**し、取引参加者のニーズを踏まえながら見直し。

情報共有の場

✓ 農水省 ✓ 買い手（卸売業者、中食・外食業者） ✓ 売り手（集出荷業者、生産者）

- 米取引に関する**定期的な意見交換の実施**（12、3、6、9月頃）
 - ✓ 買い手の需要見直し・品質の要望、売り手の翌年産米の作付の見直し
 - ✓ 買い手の販売動向・今後の見直し、売り手の当年産の生育状況・各産地の動向
 - ✓ 米の需給情報、米をめぐるコスト構造、新品種、環境対応、技術、施策に関する情報 等
- **需給動向等の情報基盤の構築**（多くの関係者が常時アクセス可能）

相対取引

現物市場※（マッチングの場）

✓ 配送手配 ✓ 決済（代金回収） ✓ 情報処理・情報提供 ✓ 事故・クレーム処理 等
※開設・運営コスト、取引参加者のインセンティブになる機能等のほか、細部についてビジネスベースで継続検討

<大口取引>

- 集出荷業者と卸売業者との取引
- **大口ロット**（トラック1台：12t程度）
- **定期取引**（年7回程度）+ **随時取引**
- **産地品種銘柄+用途**
※主食用を中心にスタート
- **マッチング取引**
※売り手・買い手の取引条件を基に開設者がマッチング
- **期日を定めて受渡**（産地倉庫から配送）

<小口取引> ※

- ※事務処理にデジタル技術を活用
- **生産者と卸売業者・実需者との取引**
- **小ロット**（フレコン1袋：1t程度）
- **定期取引**（5月、11月）+ **随時取引**
- **産地品種銘柄+用途+栽培方法等**
※有機栽培、特別栽培、環境対応等
- **マッチング取引**
- 売り手が**受渡手法を提案**

現物市場的取引の場（卸売業者間等取引）

価格指標

- **相対取引**
 - ✓ 相対取引に関する**量・価格**（加工値）を公表（取引参加者のニーズを踏まえて見直し）
- **現物市場（マッチングの場）**
 - ✓ 代表的な産地品種銘柄等に関する**高値帯・中値帯・安値帯**※、これらに対応した**取引量を公表**
※高値：最良品、最も高価格の銘柄、中値：最も取引量が大きい銘柄の価格帯、安値：中値未満で最も取引量が大きい銘柄の価格帯
- **現物市場的取引の場（卸売業者間等取引）**

2 情報共有の場



- 農林水産省・生産者・JAグループ・集荷団体・卸売業者等が、米の生産から消費に至る情報、行政情報等について情報交換。
- 従来取引の相手方等から個別に情報収集していたが、**需要、作付、価格等の相場感を共有。**

1 開催時期・基調テーマ 《調整中》

(1) 1月 ～ 当年産に向けたキックオフ

- 米取引に関する有識者からの基調講演
- 農林水産省から需給見通し
- 卸売業者・実需者から需要トレンド情報 等

(2) 5月 ～ 収穫前の情報交換

- 農林水産省から前年産の販売・在庫情報、当年産の作付情報
- 卸売業者等から前年産の販売・在庫情報 等

(3) 8月 ～ 生産・販売動向に関する情報交換

- 農林水産省から前年産の需給実績情報
- 生産者等から当年産の作付情報
- 卸売業者等から前年産の在庫・販売情報 等

(4) 11月 ～ 生産・販売動向に関する情報交換

- 農林水産省から当年産の生産情報
- 生産者等から当年産の収穫・品質情報 等

2 参加者 《調整中》

- 稲作経営者・団体
(稲作経営者会議、農業法人協会、全中)
- 集出荷業者 (全農、JA、全集連)
- 卸売業者 (全米販等)
- 農林水産省 等

3 開催方法 《調整中》

- 対面・WEBを併用
- 関係者の相場感を共有できるよう公開^注
注) 初回は試行のため非公開、以降は原則として公開

3 現物市場（開設主体）

□ 開設主体として**公益財団法人流通経済研究所**（東京都千代田区）が意向。

1 公益財団法人流通経済研究所の概要

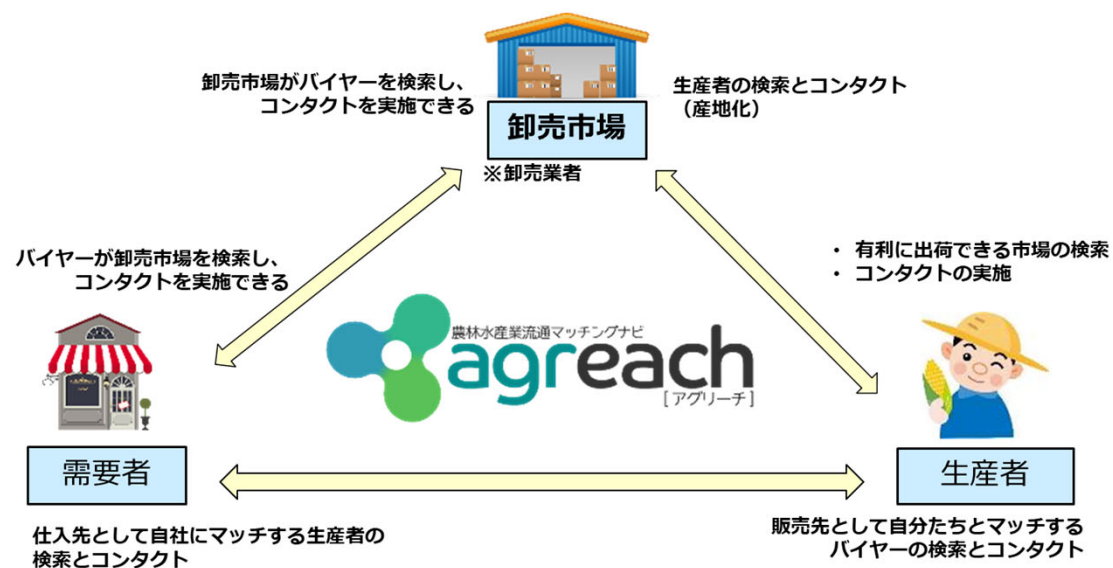
- 昭和38年3月
流通経済研究所（任意団体）として発足
- ・ 昭和41年10月
財団法人流通経済研究所に改組
- ・ 平成25年4月
公益財団法人流通経済研究所に改組
- 研究調査
流通・マーケティング分野で活動

2 開設意向

「生産者が自分で価格を決める」「需要者がニーズに合った農産物を探して調達する」等、アグリーチの運営ノウハウを活かして米の現物市場を運営し、価格指標を提供

《参考》流通経済研究所が運営するマッチングシステム

- 農林水産物の生産者と卸売業者・実需者を繋ぐマッチングシステム「アグリーチ」を運営。
（登録者数1,100超）



4 現物市場の課題とロードマップ



□ 地方関係者の意見を踏まえ、情報共有の場・現物市場・価格指標の実現に向けて**計画的に課題に対応**。

課題	4年度下期	5年度上期	5年度下期
情報共有の場 ・早期の立上げ	▼ <u>5年1月に開始</u> （1月、5月、8月、11月を目途に定期的に実施）		
現物市場 ・開設主体の確定	▼ <u>今回、公益財団法人が意向を表明</u>		
・参加メリットの明確化	▼引き続き、生産者からの最低販売価格の提示、代金回収の安定化、販売先の信用状況確認、評価のフィードバック等について検討		
・出荷方法、コスト等の具体化	↓ ▼ <u>5年3月を目途に具体的な事業運営方法等を開示</u>		
価格指標 ・リアルタイムでの公表	▼引き続き、現物市場で示される「価格指標」のリアルタイムでの公表について検討		
・需給を反映した透明性の高い指標化	↓ ▼ <u>5年3月を目途に具体的な方法を開示</u>		
現物市場での取引開始	▼ <u>5年秋には取引開始可能な状態</u>		